

平成26年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成26年2月27日 午後2時00分開議

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	9番	藤枝	浩	君
	1番	畑岡	洋二	君
	2番	橋本	良一	君
	3番	小磯	節子	君
	4番	飯田	正憲	君
	5番	石田	安夫	君
	6番	鹿志村	清一	君
	7番	蛭澤	幸一	君
	8番	野口	圓	君
	10番	鈴木	裕士	君
	11番	鈴木	貞夫	君
	12番	西山	猛	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	18番	横倉	きん	君
	19番	町田	征久	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市長 山口伸樹君

副市長	久須美 忍 君
教育長	飯島 勇 君
市長公室長	深澤 悌二 君
総務部長	阿久津 英治 君
市民生活部長	小坂 浩 君
福祉部長	小松崎 栄一 君
保健衛生部長	安見 和行 君
産業経済部長	神保 一徳 君
都市建設部長	竹川 洋一 君
上下水道部長	藤田 幸孝 君
市立病院事務局長	打越 勝利 君
教育次長	塙 栄 君
消防長	小森 清 君
会計管理者	高安 行男 君
笠間支所長	飯村 茂 君
岩間支所長	海老沢 耕市 君

出席議会事務局職員

議会事務局長	伊勢山 正
議会事務局次長	石上 節子
次長補佐	飛田 信一
係長	瀧本 新一

議 事 日 程 第 2 号

平成26年2月27日（木曜日）

午後2時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
- 議案第6号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第7号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について
- 議案第13号 石の百年館の設置及び管理に関する条例について
- 議案第14号 笠間市工場立地法準則条例について
- 議案第15号 笠間市消防長及び消防署長の資格を定める条例について
- 議案第16号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第17号 工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事）

日程第3

- 議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第19号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第21号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第22号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第23号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算（第3号）
- 議案第26号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）

日程第4

- 議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算
- 議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 平成26年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第31号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第32号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第33号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第34号 平成26年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算

議案第35号 平成26年度笠間市立病院事業会計予算

議案第36号 平成26年度笠間市水道事業会計予算

議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例について

議案第5号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について

議案第6号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 笠間市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第9号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第10号 笠間市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について

議案第11号 笠間市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について

議案第13号 石の百年館の設置及び管理に関する条例について

議案第14号 笠間市工場立地法準則条例について

議案第15号 笠間市消防長及び消防署長の資格を定める条例について

議案第16号 公の施設の広域利用に関する協議について

議案第17号 工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事）

日程第3 議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）

議案第19号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第20号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第21号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第22号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 議案第23号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算（第3号）
- 議案第26号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算
- 議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 平成26年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第31号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第32号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第33号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第34号 平成26年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第35号 平成26年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第36号 平成26年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算

午後2時04分開議

開議の宣告

- 議長（小藺江一三君） 引き続き、ご苦労さまです。
ご報告申し上げます。
ただいまの出席議員は23名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

- 議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。
議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。
これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番石松俊雄君、14番海老澤 勝君を指名いたします。

-
- 議案第 3号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 4号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 5号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第 6号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 7号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 8号 笠間市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 9号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第10号 笠間市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
 - 議案第11号 笠間市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第12号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第13号 石の百年館の設置及び管理に関する条例について
 - 議案第14号 笠間市工場立地法準則条例について
 - 議案第15号 笠間市消防長及び消防署長の資格を定める条例について
 - 議案第16号 公の施設の広域利用に関する協議について
 - 議案第17号 工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事）

○議長（小藺江一三君） 日程第2、議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第17号 工
事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター
整備工事）までの15件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告に従い発言を許可いたします。

12番西山 猛君の発言を許可いたします。

○12番（西山 猛君） 議案第5号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例についてのうち、特に福祉施設に関連する料金改正について、質疑をしたいと思います。

例えば、いこいの家はなさかについてですが、500円を510円になっております。あるいは1室2時間以内の個室使用料が1,020円になっております。これについて、特に福祉という観点から一定の猶予期間あるいは違った方法がとれないものか、この条例改正について質疑をしたいと思います。

また、4月1日から指定管理制度に基づきまして、管理者が変わるということでございます。民間の活力を導入するということですから、その点につきましても何らかの配慮、猶予はないのか、質問いたします。

○議長（小藺江一三君） 答弁を求めます。

総務部長阿久津英治君。

○総務部長（阿久津英治君） 12番西山議員のご質問にお答えいたします。

福祉施設の料金改正についてのご質問ですけれども、本市の福祉施設に関しまして、今回の条例改正に該当する施設は児童館のみでございます。児童館は第2種社会福祉事業の児童厚生施設であるため、本来消費税は非課税であり、使用料は無料となっておりますけれども、児童館の事業に支障のない範囲で、会議等のため一般に貸し出しをするときは使用料を徴集することになっておりますので、その利用に係る集会室兼児童室及び遊戯室の使用料を改正するものでございます。児童館を通常利用する方への影響はないものと考えております。

ただいま質問にございましたいこいの家はなさかにつきましては、老人福祉法などの福祉関係法に定める福祉施設ではないため、その利用にあたっては消費税が課税となるものでありますので、今回料金の改正を行うものでございまして、500円を510円に、1,000円を1,020円にするものでございます。

○議長（小藺江一三君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 福祉の施設ではないということなのですが、私は公共の福祉の観点から、いこいの家はなさかは存在するものと思っております。

そこで10円上がっているわけでございます。また、個室使用料については20円、その利用状況を教えていただきたいと思っております。人数、あるいは利用状況ですから、個室の回数、利用状況を教えていただきたいと思っております。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長小松崎栄一君。

○福祉部長（小松崎栄一君） 24年の実績として申し上げたいと思っておりますけれども、実はいこいの家はなさかの使用料につきましては、上限を500円といたしておりまして、現実的には、土曜、日曜、祭日については500円、平日は400円という設定で料金は徴収しているところです。

24年の実績といたしましては、平日が約2万8,000人、土日祝日が2万1,000人というこ

とです。子供が1,800人、障害者が2,859人ということになっており、個室については年間で約200日が実績として挙がっております。以上です。

○12番（西山 猛君） 10円単位の値上げということですが、逆を返せば、金額としては大きな金額にならないかと思うんですね。その辺のところ、もう一度猶予期間あるいは恩典、何かできること、市が行政サービスとしてできること、もちろん民間に委託するわけですから、指定管理制度で丸投げするわけですから、そこについてはすり合わせは必要でしょうが、その点考えがあるのかどうか、全く消費税増税とともに四角四面で実行していくのか、その点だけちょっとお願いします。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長小松崎栄一君。

○福祉部長（小松崎栄一君） 利用料金制をとっているわけですが、これで24年実績等をベースにいたしますと、収入ベースで約50万、それから支出ベースで120万ぐらいの差が出てくるわけです。したがって、来年度の委託料についてもその分は見なければならぬという状況で今いるわけですが、やはり国の消費税増税の趣旨にのっとりまして、消費税の改正はいたしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第17号 工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事）については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）

議案第19号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第20号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第21号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第22号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第23号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第24号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

議案第25号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）

議案第26号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（小藺江一三君） 日程第3、議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）、ないし議案第26号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）までの9件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員長より報告を願います。

委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

○総務委員長（海老澤 勝君） 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は、本日午前10時から執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）のうち、市長公室、総務部及び消防本部所管分についての審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等を申し上げます。

市長公室所管では、一般職、退職手当特別負担金、ふるさと創生基金の元金及び備品購入費の内訳について、また、総務部所管では、庁舎建設基金、財政調整基金及び復興まちづくり基金の元金、不動産売り払い収入の内訳、評価替え準備業務委託料について、質疑、意見等がありました。

審査の結果、総務委員会に付託になりました議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 文教厚生委員会委員長より報告を願います。

委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）、及び議案第19号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第20号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第21号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第25号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）につきまして、審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果についてご報告申し上げます。

議案第18号では、環境保全課が所管するエコフロンティアかさま対策費の減額内容と事業の存続についての質疑がありました。年度がまたがるための減額であり、2年度も継続するとの説明がありました。

次に、社会福祉課が所管する生活保護扶助費の減額理由についての質疑では、生活保護者人数の減額であるものとの説明がありました。

次に、学務課が所管する佐城小学校屋内運動場整備事業についての質疑では、廃校にはなるが、整備する理由については市民開放施設として残していくためのものであるとの説明がありました。

議案第20号では、保険年金課が所管する後期高齢者医療保険の滞納者の人数の質疑では、25年5月31日現在で210人であるとのこと、また、保険証の資格書についての質疑では、出していないとの説明がありました。

審査の結果、当委員会に付託になりました議案については、全会一致により全て原案のとおり可決いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。

各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

○議長（小藺江一三君） 産業経済委員会委員長より報告を願います。

委員長小磯節子さん。

〔産業経済委員長 小磯節子君登壇〕

○産業経済委員長（小磯節子君） 今期市議会定例会において、産業経済委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は本日午前10時から執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）のうち、農業委員会及び産業経済部所管についての審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等についてご報告いたします。

農村整備課所管では、森林間伐等委託料の減額の理由や、森林湖沼環境税に伴う関連事業及び国有林の管理についての質疑がありました。

商工観光課所管では、乾杯条例推進協議会負担について、今後の考え方や協議会の構成団体についての質疑、稲田石材団地の公有財産購入費について、また、職に役立つ資格取得支援事業補助金について、市民への事業PRをどのように行っているかなどについての質疑や意見等がありました。

なお、農政所管及び農業委員会所管については特に質疑はありませんでした。

審査の結果、付託になりました議案は全会一致により原案のとおり可決いたしました。

委員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告いたします。

○議長（小藺江一三君） 土木建設委員会委員長より報告を願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

○土木建設委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託に

なりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は2月27日、本日午前10時から、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）のほか、議案第22号、議案第23号、議案第24号、同じく26号の以上5議案について審査を行いました。

審査の過程で主な質疑、意見等、及び審査結果についてのご報告を申し上げます。

初めに、下水道課が所管いたします議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）、議案第22号 平成25年度笠間市公共下水道特別会計補正予算（第3号）、及び議案第23号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、特に質疑がありませんでした。

次に、水道課が所管いたします議案第26号 平成25年度 笠間市水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、水道加入金が友部、岩間の2地区だけがふえている要因は何かとの質疑がありました。

次に、建設課が所管いたします議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）につきましては、繰越明許費の路線別内容についての質疑がありました。

次に、管理課が所管いたします議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）につきましては、土木使用料のうち、笠間芸術の森公園駐車場使用料79万7,000円の車種別料金の内訳についての質問がありました。

次に、都市計画課が所管いたします議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）、及び議案第24号 平成25年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、特に質疑がありませんでした。

次に、まちづくり推進課が所管いたします議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）につきましては、繰越明許費4,300万円と、同じく4,040万7,000円の内訳内容についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会に付託されました全議案につきまして、全会一致により原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 以上で各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

これより、1件ごとに採決いたします。

最初に、議案第18号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第21号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第22号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第23号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第24号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第25号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第26号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算

議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第30号 平成26年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第31号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第32号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計予算

議案第33号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第34号 平成26年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算

議案第35号 平成26年度笠間市立病院事業会計予算

議案第36号 平成26年度笠間市水道事業会計予算

議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算

○議長（小藺江一三君） 日程第4、議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算、ないし議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算の11件を一括議題といたします。議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算、ないし議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算は、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査をすることといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、畑岡洋二君、鹿志村清一君、蛭澤幸一君、野口 圓君、海老澤 勝君、萩原瑞子さん、横倉きんさん、大関久義君の8名を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました8名の諸君を予算特別委員会に選任することに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は3月10日に開きますので、ご参集ください。

ご苦労さまでした。

この後、直ちに予算特別委員会を開きますので、委員は第2委員会室にお集まりください。

午後2時31分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署 名 議 員 石 松 俊 雄

署 名 議 員 海老澤 勝